

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、滋賀県立大学の第2期中期計画（平成24年度～29年度）のうち平成28年度業務運営の実績等について、評価を行った。

1 項目別評価の結果概要について

「大学の教育研究等の質向上」については、年度計画記載の項目30項目中28項目が「IV年度計画を上回って実施している」または「III年度計画を概ね順調に実施している」と認められた。

「大学経営の改善」については、年度計画記載の項目15項目中14項目が「IV年度計画を上回って実施している」、「III年度計画を概ね順調に実施している」と認められた。

いずれの項目においても、IVおよびIIIの割合が9割以上であり、「B概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

大学の教育研究等の質向上		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	1	29			30
	割合	3.3%	96.7%			100%
評価委員会評価	項目数	1	27	2		30
	割合	3.3%	90.0%	6.7%		100%
大学経営の改善		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	1	14	.		15
	割合	6.7%	93.3%			100%
評価委員会評価	項目数	3	11	1		15
	割合	20.0%	73.3%	6.7%		100%

《進行状況の基準》

IV：「年度計画を上回って実施している」 II：「年度計画を十分に実施できていない」

III：「年度計画を概ね順調に実施している」 I：「年度計画を実施していない」

	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
大学の教育研究等の質向上			○		
大学経営の改善			○		

《評価の判断基準》 S：「特筆すべき進行状況にある」（評価委員会が特に認める場合）

A：「計画どおり進んでいる」（すべてIVまたはIII）

B：「概ね計画どおり進んでいる」（IVおよびIIIの割合が9割以上）

C：「やや遅れている」（IVおよびIIIの割合が9割未満）

D：「重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）

2 全体評価の結果概要について

(1) 特筆すべき事項

①教育の質保証・向上に関する取組

大学院副専攻や単位互換科目においてw e bを活用した授業形態の構築ができる。また、平成29年度からはw e b講義を取り入れたカリキュラムが実施されることになった。これにより、社会人を含む多様な学生が自らの環境に応じた学習が可能となる。今後も教育の質保証・向上に関する取組の更なる発展に期待する。

②人材育成等に関する取組

平成28年度は、平成27年度に見直した人材育成方針に基づき、学内研修を実施し法人職員の育成に引き続き努めている。これに加え、平成29年度に向け、法人職員の滋賀県への派遣研修事業が整備された。この派遣研修が若手職員の育成に資することを期待する。

③戦略的広報の取組

入試広報を担当する職員として高等学校長OBを雇用し、県内の全高校を訪問したこと、各学校の進路指導担当教員との良好な関係を醸成させたことにより、各高校における「滋賀県立大学」の意識付けが図られた。併せて、大規模進学説明会への参加や入試情報媒体の活用などの入試広報を充実させた。

(2) 今後の取組を期待する事項および課題となる事項

①地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の取組

平成29年度が本事業の最終年度となるが、大学COC事業の終了とともに本事業によって得た成果やつながりを他の事業に引き継ぎ、今後の県立大学の地域活動に活かすことを期待する。

②地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の取組

本格的な人口減少が進む中で若者の地元定着に向けた取組は重要であり、県内6大学が協働で取り組むCOC+事業の更なる推進を期待する。

③地域ひと・モノ・未来情報研究センターにおける産官学連携事業の推進

「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」が活用され、県内外の大学や企業・各種団体とともに活発な研究が進められることに期待する。

高度な数理・情報の専門知識を駆使して新たなモノやサービスを生み出すことができる人材の育成も重要であることから、社会人の学び直しを含めて、時代の変革に柔軟に対応できる人材の輩出にも期待する。

④研究成果の公開に関する取組

研究成果を公開することは、情報公開や広報活動のためばかりではなく、地域や産業界との連携強化にもつながる。年度計画で示しているとおり、毎月研究情報の取りまとめを行い、定期的・積極的な公開に努めることを期待する。